

第一回國會衆議院 治安及び地方制度委員會會議錄第十九号

昭和二十二年十月二日(木曜日)

午前十一時五十分開議

出席委員

委員 坂東幸太郎君

理事 門司 亮君 理事 矢尾喜三郎君

理事 中島 茂喜君 理事 川橋豊治郎君

理事 松野 頼三君 理事 酒井 俊雄君

理事 佐藤 貞造君 理事 兼人君

理事 坂口 通吉君 理事 千賀 康治君

理事 大村 清一君 理事 中垣 國男君

理事 渡邊 良夫君 理事 外崎千代吉君

出席國務大臣

農林大臣 平野 力三君

出席政府委員

農林事務官 近藤 康男君

委員外の出席者

専門調査員 有松 昇君

本日の會議に付した事件

道路交通取締法案(内閣提出) (第四号)

地方出先官廳の整理に関する件

消防法案起草小委員會設置に関する件

坂東委員長 これより治安及び地方制度常任委員會を開會いたします。

本日の日程は道路交通取締法案及び地方出先官廳の整理に関する件であります。日程に先立ちまして御報告事項がございます。すなわち去る九月二十九日本委員會において決定いたしました治安及び地方制度に関する國政調査承認要求の件は、當日ただちに議長から議院運営委員會に諮問されました

ところ、承認いたすことに協議決定いたしましたから、右御報告申し上げます。

なお日程の順序を変更いたしましたし、地方出先官廳の整理に関する件を議題に供します。今統計調査局長が見えておりますから、これに關して質疑がありましたならばこの際お願いいたします。

○千賀委員、さいわい有名なる調査局長がお出になつておりますので、この際二、三御質問をいたしたいと思ひます。農林の統計がほんとうの正確をつかみ得ないといふことは、わが國の過去においても相當に備みがあつたのであります。世界においても農林の統計に限つては、なかくほんとうの實情をつかみ得ないといふことがいわれております。ソ連が比較的世界の中で農林統計においても正確であるといわれております。なほソ連でも工業生産の統計ほどには農林統計はいかないのだ。結局農林統計、殊に農業統計といふものは、統計の現實としてほんとうのところをつかみ得ないといふことがまず世界の定評に近いのであります。日本におきましても、もちろんこの世界的傾向は多分にございまして、われわれは長い間地方政治に參與いたしておりましたが、やはり統計の正確な點においては憤み抜いておつたのでございます。今日この農林統計のものをなすといふような意味で、農林省の出先官廳が整理をしたらどうだといふ問題になつておるのでござい

ますけれども、はたしてわが國においては、農林省の出先事務所がほんとうに機能を發揮しておつたかどうかといふ點につきましては、私の見るところでは、やはり御多聞に漏れなかつたやうに思ふのであります。政府の意見としては、府縣廳の調査が不正確であるから直營の調査事務所を置くのだといふ御意見もあるようでございますが、直營の事務所をもちまして、なおかつ相當不正確である、かように私は思つておりますけれども、この世界の情勢を前にされまして、はたして當局は正確を期する御信念ありや否や伺いたないのであります。

次に、最近わが國の農地が二百九十萬に及んであるといふことをいわれ、一口には三百萬町歩の水田があるといわれておるのであります。これは昔の土地整理によつて異計せられました廣さが基準になつて、この数字があげられておると思ひますけれども、近ごろ現地の調査によつては、水田面積の實在はもう少し増大しているといふことが頻々と報告をせられております。この数字の異動などは、御専門でありますから、はつきりいたしておるうと思ひますので、これを伺いたしたいと思います。またこれをどうした数字の基礎によつて御算定なさつたのか、政府の出先事務所のみの数字をもとにせられたのか、府縣の報告をもとにせられたのか、あるいは農地等の新しい機能の調査をも勘案してこれを推定しておられるのか、こんな點も伺いた

もう一つ伺いたたいのは、新聞の報ずるところによりますと、最近の水害に付きまして、水の底にはいつた水田並びに畑の面積は二十數萬町歩といわれております。この数字はまことに莫大でありまして、わが國の保有します水田面積の、ほとんど一割近いものが水にひたつたことになりまますが、この数字の全部のものが收穫皆無になつたのか。一回は水の底にはいつたけれども、まだ作物の生命力があるうちに減水して、多少の收穫減收程度で今年中の收穫は確保せられるものがその数字の中に相當量あるのか、またはその数字は流失せぬまでも今年の收穫はゼロに歸するものか、その點を伺いたたいと思ひます。これはわが委員會には關係ないようであります。かような點を關明いたしますことは、われわれが當に考慮いたしておる重大なる關係があるので、さうな點も伺いたたいと思ひます。以上御答辯を得まして、またさらにお聴きするかもしれません。

○近藤政府委員 第一の御質問の、農業統計といふものは非常になつかしいものだけれども、今まで府縣でやつておつたのを直營機關でやればりつぱなものをつくる自信があるかどうか。殊に、今まで直營の機關でやつておつたものにおいても、必ずしもいいものは出ておらないと思ふが、どうかという御質問であつたと思ひますが、それは御説明のように農業の統計、特に生産

高の測定といふものは非常に困難であるわけでありまして、各國ともこれについていろいろ苦心して居るのであります。この前のときにも申し上げたのでありますが、早く知りたい。それから經費をなるべくかけないで知りたいということがありますために、ずいぶんむずかしい仕事になるわけでありまして、さういふ點ではアメリカで發達しているサンプリング・メソッドというのが農業に應用されて居るのであります。これを日本でも取入れて、比較的少い經費で早く、しかもどの程度の誤差の範囲かといふことまで調査していくといふ行き方で行つて居るのであります。ただ今まで直營の機關でやつておつたもの、たとえば作物や食糧管理の關係から、村の検査員の調べたものはだめではなかつたとおつしやつたのだと思ひますが、その點はわれわれも認めておるのであります。であるからこそ農林省では縣からも離し、また農林省の中では食糧管理局からも離して、獨立の調査を自身の責任をもつ統計調査局をつくる。そのために作物報告事務所といふものを今年の四月から設けたわけでありまして、ただここで申すをいたしたのであります。今年四月から作物報告事務所が出發して人員を整えるについては、殊に統計の調査に従事する人員はだれでもいいといふわけにはまいらないのであります。向うの方からのアドヴァイスによりますと、この仕事に従事する者は國家試験をやつて、その仕事に適した能

習會の上りなことはせひやう、こう考えて、その豫算なども準備をいたしておるわけでありませう。今そういう程度に状態でありまして、もう一つ考えなくちやならぬことは、今までの状態ですと、こゝろやつかないはずいぶん骨の折れる仕事、しかもいわば録の下の方持ちのような、そういう種類の仕事でありませうから、そういう場合に、試験があつて資格がよかまじいということになりませう、そういう方に従事してくれる人が、今までの状態ですと得られないおそれの方が多かつた。これからはおそろく、そうではなくならうと思ひますけれども、だん／＼この仕事の重要性を認識してまいりました、アメリカなどでは、ついでに申し上げますと、スタティスティシアンというものは、普通の官吏の三倍の月給を貰つておるのだせうです。それはつまり、ある意味ではかたわにならなわけからです。日本ではそういう取扱いは急にはできないと思ひますけれども、利害關係に動かされないので、客観的な調査ができるような、そういう機構、調べる人も選びたいと考えておられます。

それから第二は、水害の五十四萬石、この数字は私實はまだ聞いておられない数字であります、新聞などで見ておるの、たしか埼玉縣で縣から申し出された数字が五十四萬石減収というように承知するのですが、表面にきまつた数字ではございせん。御指摘になりましたように、面積と被害は、先ほど私が申し上げましたように、面積がすぐゼロにはならないのだけれども、それがうまく合わないのではないかと、うような感じはたれしもおもちになる

ので、今日新聞に出ておりました前の割當と今度の割當の差の百五萬石、これが水害だろ、小さなものだけれうような感じを、おそろくおもちになるだろと思ひますけれども、被害そのものの差額についての最後の、決定的な数字は、まだ私どものところではつくり上げておりませう。まだ時期にでき上らない段階であります。この點ははつきりしたお返事を申し上げかねるのであります。

それから愛知縣の早賦の點についての御質問であります、米及び甘藷の作況の決定をいたしましたときには、愛知縣の半島方面がかなりひどい早賦であるといふことをわれ／＼報告を受けておられます。あの作況の決定の中には、織りこんだつもりをいたしておるのではありません。ただ正確な面積、その他につきまして、最後のものは、私まだ見ておりませうのであります、十分考慮はすることになると思ひます。

○千賀委員 ありがとうございます。○松野委員 作物報告事務所は、作物の数量の調査をされるのか、あるいは面積の統計調査をされるのか、どちらを主體にされるのか、お伺ひいたします。

申しておりますが、この二つの要素があるわけでありませう。その両方をやることによりまして、豫想の收穫高、それから現實の收穫高の差、計というものをいたすわけでありませう。そういう建前をやつておるのであります。

○松野委員 私ははなはだ落膽したのであります。と申しますのは、現在最も供出あるは農村問題について關心をもたれておられますことは、農業政策の最も大きな基礎をなす農地面積の實際の把握が足りないことで、これがすべての論據である。この論據に立つて、いわゆる作物報告事務所が面積の實際を調査把握される機關であると信じておりましたけれども、ただいまのお話でありませう、やはり作物の實收高に主眼をおかれなうである。またこの作物報告事務所という名前から申ししても、やはり今まで通り舊態依然たる供出の根據となる、あるいは政府の實際的な供出数量の論據となる一つの報告をつくるのみであつて、私の期待しておりました農地面積の把握という點に觸れておらないことを、まことに遺憾に存じます。

○近藤政府委員 私のただいまの説明が不十分であつたかもしれませうが、この前にもその點を強調いたしましたと思ひますが、今日の場合に最も國として知りたいことは、どれだけの米を政府が握り得るだらうかという點だと思ひます。それをやるために、面積、それから作柄、そういうものを調査しなければならぬというわけでありませう。これはあとで御審議をいたしたくことと思ひますが、來年度の農林省統計調査局の事業の重點はどこにおくかとお尋ねになりますならば、面積の調査にお

きたいと申したいのであります。つまり面積の點で非常にあやふやであり、殊に偏頗な不公平な状態にある。これをまずは正正することが、米に限らず農業統計の基礎になるわけでありませう、米の收穫高などを測定し、殊に供出可能な量を測定する場合に、そこをしっかりとしなければならぬという意味でありまして、その點御意見と私は違つておらないと思ひますけれども、いかがでしょうか。

○松野委員 ただいま説明をお伺ひしますと、結局やはり作物の作柄及び收穫高を正確につかむためという話ならば、今までの機關として地方事務所がそのために設けられて、また各市町村または農地委員を通して府縣の食糧課において作付面積、作付数量及び作柄を調査して供出の對象としておられる。その上にあなたの方の説明によりますと、再びもう一つ監督者のための監督者、その上に目付をおくというやうな結果にしかならぬのではないかと、もう一言、論據がないように思ひます。また今度農産生産調整法というものが立案されておりますが、この農林大臣の指示する数量、これは私に言わせれば地方の目付である。あるいは地方の監督者、いわゆる食糧事務所の報告にも信用できぬ、縣の報告にも信用できぬから、また再び目付をおくのだ。三重監督しやなしに、三重監督の弊を繰返す以外に何の根據がないことも、これはたまたま感にやつておられます知事の供出總議會ですか、そこにおいて農林大臣が、自分の方の割當數量を殖やすため一つの論據としかならない。どちらが正確にならない。なぜならば、あなたがおつしやつたこの前

の委員の陣容を見ますと、私は一萬一千人と記憶しておりますが、一萬一千人を各町村に割當すると三百人、その實態をどうして調査されるかといふと、市町村の農地委員を使つて調査されることではありますから、何らあなたの方が正確にかももうとする生産物の收穫高は把握できない。なぜならば、ここにおいて使われる委員は、やはり町村の委員である。町村の委員は縣の報告する委員と同じ委員である。だからいたずらに紛争する。供出の割當數量を紛争させるために、再び紛争を重ねるための論據をつくる以外に何ら効果がないのじやないか。

○近藤政府委員 現在二軍のが今度三重になるとおつしやつたが、今までの食糧検査員が調査しておつた、その調査をさせるのでなく、それをやめてこの作物報告事務所の係官が調べる、こゝろに建前になつておるわけでありませう。だから米の收穫高の調査の仕事、食糧事務所の手から作物報告事務所の手に移すのであります。二軍のが三重になるという事にはならないものと思ひます。

それから今末端のことを申し上げて、われ／＼の方の作物報告事務所の調査がどういふふうになるかといふことを申し上げます、この間委員會議のときに申し上げました数字は現状でありまして、われ／＼としては、もつと末端を充實してもらいたい、一町村に一人ずつの専任の擔當者をおいてもらいたいという案を大藏省へ出して、あとで國會で御審議をいたしたいと思ひますが、そういう末端の充實という點が一つあるわけでありませう。

○千賀委員 ありがとうございます。○松野委員 作物報告事務所は、作物の数量の調査をされるのか、あるいは面積の統計調査をされるのか、どちらを主體にされるのか、お伺ひいたします。

す。もう一つわれ／＼が考えている點を申し上げます。あの委員会でも申し上げましたような國が責任をもつてやる調査は、米の生産高について申し上げます。ほかの點は違つておる場合もあるかも知れませんが、米の生産高について國が責任をもつてやろうと考へておるところは、町村單位の數字——あのときにもしば／＼強調して申しましたように、町村間の不公平ということが今日の統計調査としては、どうしても直さなければならぬ一つの重要な點である。府縣の間、町村の間の生産高、從つて供出高になると思ひますが、そういう問題を國が責任をもつてやるんだ。その割當られた量を村の中

でたれが供出するか、どういふことになるか、それは村で現在の食糧調整委員會、將來は生産調整委員會になる。あの委員會にやつてもらうことが、私は民主的な行政の運営だと考へているわけでありませぬ。この村のわくは國がきめる。村同士の間のアンバランスがないようにきめる。村同士ではそういう仕方でも事情のよ／＼わかつたあれでやつてもらう。ただわれ／＼は、勝手にやりなさい、こういう意味では決してないのであります。たとへば米年度の豫算として御審議をいたさくようにいたしております中にも、地方別の、等級別の、と申しましたし、何級にわけますか、二十階級にわけたいのか三十階級にわけたいのか、いろいろか三階級にわけたいのか、つまり地方別の統計によつて面積をわけ、こういうことをいたしたいと考へておるのであります。そういう調査をいたしまして、そういう材料を提供して、そのための費用であるとか、紙

をしないでいただいたらいいではないかと考へておられます。村でやるのだからちつとも變らないじやないかという、そういうことにはならないようにわれわれは考へております。

○松野委員 今の説明了承いたしました。そうすると、農業生産調整法に關連してお話になりましたけれども、それについて作物報告事務所が活躍されることになるかと、まず／＼私は大きな問題を起すように思ひます。なぜならば、農業生産調整法は、御承知のごとくい／＼／＼これが實施されたときには、ほとんど個人の自由によつて作物はつくれない。お前は麥をつくれと言われたら麥をつくらなければならぬ。ある地點に米をつくれ、麥をつくれという指令が来たならば必ずつくらなければならぬ。そのときに監視するのは作物報告事務所所員が、それを監視するんじやないか。お前は麥をつくれという命令に對して、甘言をつくつた、この目付役は非常に大きな役をする。今お話を伺いますと、先ほど申しましたように、農民を監視する岡つ引のよ／＼な感じしか受け取れないのであります。なおまた各町村に一人ずつの委員をおきたい。これはたいへんな大問題である。この内閣は最初に、行政機構の改革というスローガンをかかげられましたけれども、年々歳々人数が殖えておる。またあなたは御承知かどうか知らないけれども、地方において最も困るのは建物であります。お役所ができるとその建物ができない。國家の財政の現状においては、できないのは當然でありませぬ。結局のところ地元民において新築はできませんけれども、一室を設ける。その費用は何か

という、地元民に寄付を仰ぐ。一人の役人とおつしやるかもしれないけれども、町村においては一室をつくること、一つのテーブルをつくることさえできない現状にあるのに、なおこの上に各町村に一人々々の目付をおかれたら、農村においてはあるいは起ち上る氣力を失う、これは大きな問題だと思ふのであります。現在小學校には一人の机さえないのが村の財政でありませぬ。あなたはその末端の事情までお考えの上でお話かどうか知りませぬけれども、ある部門において調査すること

ははなはだ結構、ないよりもあつた方がいいいだらう。しかし現在溺れる者が多い時代に水泳を教えるよりも、まず溺れる人を救つてもらいたい。實態を申しますと、農村においては現在うんかが湧いておる。あお蟲が湧いておる。これを防ぐ方法を知らない。残念ながら縣の食糧課に勤務されておる統計官吏の方は、うんかが何か、あお蟲が何かを知らない現状であります。統計において詳しいいじょうけれども、その話を伺いますと、ただいま私が例を申しましたように、溺れる者が多いのだから、溺れる者を救うことが先であつて、水泳は後で教えてもらい、もつとほかに手を打つていただくことが多いじやないかと思ふ。統計は統計として必要などころは尊重いたしますけれども、私はまだ／＼ほかに、現在の農村においては自分たちの目の前の畑に蟲が湧いて困つておる。この蟲を驅逐する方がさ／＼知らない現状なのであります。

○門司委員 この前の質問に關連してお聞きしたいと思ひます。農村における精密な耕作面積をはつきり知り得るものが揃つていないという話でした

が、これは一體明確な數字がどれくらい割合に出ないのか。さらに何年度の豫算でどれだけの豫算を、府縣廳を通じて渡しておるか、ということを一應お聴かせ願ひたいと思ひます。それからこの問題の根本に觸れた問題であります。先ほど松野さんのお話のように、日本の食糧事情を調査せんとするならば、まずその第一義的の要素の問題は面積の問題であります。大體作付面積が詳しくわかつていないで作柄のみをどんなに調査いたしましたとしても、そのみによつておそろく完璧を期するのは困難だと思ふ。從つてこのう検査をし、調査をし、統計をとる必要があるならば、それはちやうど臨時的の國勢調査のような形で、國家全體の作付面積というよ／＼な基本的なものだけをはつきりと把握する必要があるでございませぬ。それ以上作柄等については、おそろく地方の行政と中央の行政との確執をきたすよ／＼な事態が起りはしないかと思ふ。それは今回の食糧問題に鑑みましても、一應知事と呼んで割當をせよと、政府の割當と地方長官の言うことがなかなか一致しない。そこで政府の考へておる豫想高はどのものが出てこないといふので、いろ／＼割當を變更するとか、あるいはこれをごまかすといふよ／＼な事態が起つてくる。これらは政府がただ単に、でき高といふよ／＼なものに拘泥して、そうして基礎的なものをはつきり持つていないといふことが一番大きな問題だと思ふ。それから日本の食糧の横流ししております原因も、大體よ／＼にあるのではないかと考へられるのであります。農村心理、それから農村における調査の基礎がは

つきりさえしておれば、その上にかけるものはそう私は不公平はないと思ふのであります。なぜであるかといふと、殊に最近民主化された自治團體と申しますか、いろ／＼な農民組合その他の民主團體ができてまいつておりますので、農村の作付その他においても、そう不公平な見積りをするわけにはなかなかまいらぬと思ひます。從つて耕作面積さえはつきりして、そうして基礎をはつきりつかみ得れば、おそろくそういう問題は大きな問題ではないと思ひますので、どこまでもこういう調査、統計が必要だとするならば、それはちやうど國勢調査のような形で國勢調査もやはりそういう形で行われておると思ひます。これも各町村役場において人口の數をはつきりさせなければならぬものを、ことさらに國勢調査によつて明確を期するといふ必要があつて行われておると思ひますが、こういうよ／＼な統計などには、そういう基礎的なものだけを國家が行つて、そうしてあとは地方廳に大體委譲して、でき得るならば町村會ぐらゐにこれを委譲して、そうしてその統計を政府に集めるといふよ／＼なこと、地方の自治團體を政府が信頼される形におかれた方がやりよいのではないかと思ひますが、その點についてのお考へがございませぬならば、一應承りたいと思ひます。

○近藤政府委員 ただいまの御意見、われ／＼も同じよ／＼に考へておるのであります。作物報告事務所という名前、それから農作物の實收高、あるいは豫想收穫高の調査、ごり申しますか、それをお受けになる感じは、これは收穫高だけを調べて、とることだけ

は收穫高だけを調べて、とることだけ

運輸を業としてゐる者は、一般の人間と違ひ、特に最善の注意を拂う義務があるはずで、こゝ考へますると、むしろその事故に故意過失があつたかどうかといふことは、交通運輸の業にあたる者が立證してよいはずだと、理窟上私どもは信じておるのであります。しかし一旦これが法廷などへ出ますと、常に權利を主張する者が、その交通運輸の業にあつた者に故意、過失があつたといふことを立證しなければならぬ不利を負わされておられます。これは法律運営の原則からきておるものであります。しかし加害者に立證責任がなく、被害者に立證責任を負わせておきますと、非常にその救済というものが薄弱になりまして、私ども種々な裁判に立會いまして、数町も見通しのきく廣い道路で人をひく、明らかに運轉手などの不注意だといふことは常識上わかつておるのに、裁判上これを立證しようといふと、何かその根拠、ある證據を出さなければならぬといふので、見通しのきく廣い道路で人をひいた事件に對して、三年も五年も訴訟が続くといふようなことが例になる。よく辯護士は、損害賠償事件がやれるようにならなければ一人前じやないといわれる。その言葉は、いかに立證といふことが困難であるかといふことを物語るものであります。お互いしろうと同士ぶつつかつたとか何とつかい問題は別といたしましても、少くとも交通運輸業にあたる者が他人に害をこうむつた場合には、特別の注意義務をもつておるものであります。私どもは過去の経験から考へるものであります。しかし

法案上そこまではまいつておりませんが、この氣持を十分、この法案を取扱う者におきまして、認識をして、選營をしてもらいたいという希望を附しまして、厚案に賛成するものであります。

○中島(茂)委員 だいたい討論をいたしました際、あまり簡単にすぎましたので、第九條を敷衍いたしました説明を申し上げたいと思ひますが、道路上における事故が非常に頻發いたすのであります。これはただ単に事故を起した自動車操縦者を處罰するだけでは、どうしてその危険を救ふことは不可能であると考えます。従つてある面考へると、非常に苛酷であるように思ふのでありますけれども、ちよつと今日アメリカで行われておりますような方法によりまして、道路上で事故を起した原因をよく検討いたしました際、そこにおいて不用意に遊んでおつた、あるいは交通の妨害になるようなことをしておつた者に對しても、相當の取締を必要とする、かように考へられるのであります。そつういふことも御研究をお願い申し上げます。

○坂東委員 起立議員、よつて道路交通取締法案は、可決確定いたしました。なおお語りしておきますが、本法案に關する報告書は、衆議院規則第八十六條によつて、委員長より議長に報告を提出せねばなりません。この報告書に關しましては委員長に御一任願ひたいと思ひますが、御異議ありませんか。

○中垣委員 勸諭を提出いたします。さきに本委員会で決定いたしました消防局設置の件に伴ひまして、この際消防法の制定を希望するものであります。先般本委員会で發言申し上げたのであります。火災、水害の損害はますます驚くべき多額に達しておるのであります。本日新聞にも掲載されておるやうであります。連合軍消防隊長エンゼルの調査によりますと、十一月より八月までの損害が家屋だけでも七十五億圓に達すると發表されておるのであります。これに衣類や各種計器を加えますと、眞に憂慮にたえない次第であります。特に最近では一日一億圓に及ぶ火災による損害を國民が負擔しておられるのであります。これは水災等に対する根本的な對策に欠如しておるからだと、こつういふふうに言つてあえて過言ではないと思ひますので、本委員会は治安の見地から、また國民に對する責任上消防法を制定し、水災の損害から國民を免れしめなければいけない。かように考へますので、本委員会は消防法の起草のために小委員を設けられた。なほ小委員の選出方法や人数等については、委員長のもとで適當にお取計願ひたい。これをお願いするものであります。

○坂東委員 ちよつと中垣さんにお尋ねしますが、この點に關し、關係方面と多少でも論理的の折衝でもあつた

○中垣委員 私はこの問題につきまして、さる二十六日に消防隊長のエンゼルス氏にお會ひしたのであります。彼は法案の成立に全面的に協力するから、この際どうか一つ法案を提出してくれ、こつういふような希望もあつたやうであります。その際特にアメリカでは百ドルの保險金に對して、わずか五十セントの火災保險を付けている、日本は百ドルに對して約千圓の率にあつておるのではないかと。こつういふことはどうして國民の福祉を護ることはできない。なおまた豫算の點からみても、向うは國民一人で四ドル五十セントないし五ドルを負擔してゐる。日本はわずかに二圓より負擔してゐない。日本の金と向うの金の實質的價值から考へたときに、もう少しこつういふ問題に國民と政府が自覺するならば、この多額なる有害無益な損害から國民を免れしめることができる、こつういふやうなお話でありました。

○千賀委員 まことに結構な勸諭でありまして、われ／＼は直ちに賛成をいたしましたのであります。何もこの勸諭に對しまして反對をすべき理由は一向認めません。しかしながら水災並びに火災豫防におきまして、われ／＼が現實に目を注ぎますと、今日日本の中から機械力を集中して水災を防止すること、火災を防止することも、まつたく不可能でありまして、ただ人力を集中するよりほかに途はないのでございませう。われ／＼が人力をもつて水災を防止したい、あの關東水災における大被害に結集いたしました、各地の壯丁全部をここに指揮を與えて資材の運搬、その他杭打ち等を適時適切に行ひましたならば、あの水災は何分の一に減らすことができたか、これは思ひ半ばにすぎることがあるのでございませう。しかしながらこのわれ／＼で可能なただ一つの途、これさえわれ／＼は敗戦の現實のために、殊に現在指揮の中樞たるべき内務省の機能に對しましては、いろいろ意見がありまして、これができないのであります。また火災の防除に對しまして、われ／＼が戦時中につくつた水槽のごときは、どこでも今ひつくりかえして水が空にしてあるじやないか。あの全國各地におきますひつくりかえされた水槽を眺めるときに、われ／＼は實に涙なくしては眺められません。あれに水を一ぱいにし、そこらに埋めてある大きなタンクから土を出して水を入れましたならば、非常の際にどれくらいこれが火災豫防のために間に合ふか。また戦時中に訓練をいたしましたバケツの投法でも、現在のバラツクぐらゐは大抵バケツで消し止め得るのであります。これさえも思ふやうに任せない實情であるのでございませう。かく觀じ来りますと、われわれがなし得る災害防除の大部分は、まつたく半身不隨、血壓硬化症の形になつて、これを實施することができないのでございませう。法案が研究されましたところで、やはりこれは人力をまつて當面の災害を防止するよりほかに途がないのでございませう。そこでは私は中垣君の提案に對しましては、滿腔の賛意を表するものでございませう。けれども、目の前に見ておりますこの可能な事柄でさえも、ただいま申し上げるやうに、これを使うことができないやうな悲しきわれ／＼の運命を否定

○坂東委員 起立議員、よつて道路交通取締法案は、可決確定いたしました。なおお語りしておきますが、本法案に關する報告書は、衆議院規則第八十六條によつて、委員長より議長に報告を提出せねばなりません。この報告書に關しましては委員長に御一任願ひたいと思ひますが、御異議ありませんか。

○中垣委員 勸諭を提出いたします。さきに本委員会で決定いたしました消防局設置の件に伴ひまして、この際消防法の制定を希望するものであります。先般本委員会で發言申し上げたのであります。火災、水害の損害はますます驚くべき多額に達しておるのであります。本日新聞にも掲載されておるやうであります。連合軍消防隊長エンゼルの調査によりますと、十一月より八月までの損害が家屋だけでも七十五億圓に達すると發表されておるのであります。これに衣類や各種計器を加えますと、眞に憂慮にたえない次第であります。特に最近では一日一億圓に及ぶ火災による損害を國民が負擔しておられるのであります。これは水災等に対する根本的な對策に欠如しておるからだと、こつういふふうに言つてあえて過言ではないと思ひますので、本委員会は治安の見地から、また國民に對する責任上消防法を制定し、水災の損害から國民を免れしめなければいけない。かように考へますので、本委員会は消防法の起草のために小委員を設けられた。なほ小委員の選出方法や人数等については、委員長のもとで適當にお取計願ひたい。これをお願いするものであります。

○坂東委員 ちよつと中垣さんにお尋ねしますが、この點に關し、關係方面と多少でも論理的の折衝でもあつた

○中垣委員 私はこの問題につきまして、さる二十六日に消防隊長のエンゼルス氏にお會ひしたのであります。彼は法案の成立に全面的に協力するから、この際どうか一つ法案を提出してくれ、こつういふような希望もあつたやうであります。その際特にアメリカでは百ドルの保險金に對して、わずか五十セントの火災保險を付けている、日本は百ドルに對して約千圓の率にあつておるのではないかと。こつういふことはどうして國民の福祉を護ることはできない。なおまた豫算の點からみても、向うは國民一人で四ドル五十セントないし五ドルを負擔してゐる。日本はわずかに二圓より負擔してゐない。日本の金と向うの金の實質的價值から考へたときに、もう少しこつういふ問題に國民と政府が自覺するならば、この多額なる有害無益な損害から國民を免れしめることができる、こつういふやうなお話でありました。

○千賀委員 まことに結構な勸諭でありまして、われ／＼は直ちに賛成をいたしましたのであります。何もこの勸諭に對しまして反對をすべき理由は一向認めません。しかしながら水災並びに火災豫防におきまして、われ／＼が現實に目を注ぎますと、今日日本の中から機械力を集中して水災を防止すること、火災を防止することも、まつたく不可能でありまして、ただ人力を集中するよりほかに途はないのでございませう。われ／＼が人力をもつて水災を防止したい、あの關東水災における大被害に結集いたしました、各地の壯丁全部をここに指揮を與えて資材の運搬、その他杭打ち等を適時適切に行ひましたならば、あの水災は何分の一に減らすことができたか、これは思ひ半ばにすぎることがあるのでございませう。しかしながらこのわれ／＼で可能なただ一つの途、これさえわれ／＼は敗戦の現實のために、殊に現在指揮の中樞たるべき内務省の機能に對しましては、いろいろ意見がありまして、これができないのであります。また火災の防除に對しまして、われ／＼が戦時中につくつた水槽のごときは、どこでも今ひつくりかえして水が空にしてあるじやないか。あの全國各地におきますひつくりかえされた水槽を眺めるときに、われ／＼は實に涙なくしては眺められません。あれに水を一ぱいにし、そこらに埋めてある大きなタンクから土を出して水を入れましたならば、非常の際にどれくらいこれが火災豫防のために間に合ふか。また戦時中に訓練をいたしましたバケツの投法でも、現在のバラツクぐらゐは大抵バケツで消し止め得るのであります。これさえも思ふやうに任せない實情であるのでございませう。かく觀じ来りますと、われわれがなし得る災害防除の大部分は、まつたく半身不隨、血壓硬化症の形になつて、これを實施することができないのでございませう。法案が研究されましたところで、やはりこれは人力をまつて當面の災害を防止するよりほかに途がないのでございませう。そこでは私は中垣君の提案に對しましては、滿腔の賛意を表するものでございませう。けれども、目の前に見ておりますこの可能な事柄でさえも、ただいま申し上げるやうに、これを使うことができないやうな悲しきわれ／＼の運命を否定

○坂東委員 起立議員、よつて道路交通取締法案は、可決確定いたしました。なおお語りしておきますが、本法案に關する報告書は、衆議院規則第八十六條によつて、委員長より議長に報告を提出せねばなりません。この報告書に關しましては委員長に御一任願ひたいと思ひますが、御異議ありませんか。

○中垣委員 勸諭を提出いたします。さきに本委員会で決定いたしました消防局設置の件に伴ひまして、この際消防法の制定を希望するものであります。先般本委員会で發言申し上げたのであります。火災、水害の損害はますます驚くべき多額に達しておるのであります。本日新聞にも掲載されておるやうであります。連合軍消防隊長エンゼルの調査によりますと、十一月より八月までの損害が家屋だけでも七十五億圓に達すると發表されておるのであります。これに衣類や各種計器を加えますと、眞に憂慮にたえない次第であります。特に最近では一日一億圓に及ぶ火災による損害を國民が負擔しておられるのであります。これは水災等に対する根本的な對策に欠如しておるからだと、こつういふふうに言つてあえて過言ではないと思ひますので、本委員会は治安の見地から、また國民に對する責任上消防法を制定し、水災の損害から國民を免れしめなければいけない。かように考へますので、本委員会は消防法の起草のために小委員を設けられた。なほ小委員の選出方法や人数等については、委員長のもとで適當にお取計願ひたい。これをお願いするものであります。

○坂東委員 ちよつと中垣さんにお尋ねしますが、この點に關し、關係方面と多少でも論理的の折衝でもあつた

○中垣委員 私はこの問題につきまして、さる二十六日に消防隊長のエンゼルス氏にお會ひしたのであります。彼は法案の成立に全面的に協力するから、この際どうか一つ法案を提出してくれ、こつういふような希望もあつたやうであります。その際特にアメリカでは百ドルの保險金に對して、わずか五十セントの火災保險を付けている、日本は百ドルに對して約千圓の率にあつておるのではないかと。こつういふことはどうして國民の福祉を護ることはできない。なおまた豫算の點からみても、向うは國民一人で四ドル五十セントないし五ドルを負擔してゐる。日本はわずかに二圓より負擔してゐない。日本の金と向うの金の實質的價值から考へたときに、もう少しこつういふ問題に國民と政府が自覺するならば、この多額なる有害無益な損害から國民を免れしめることができる、こつういふやうなお話でありました。

○千賀委員 まことに結構な勸諭でありまして、われ／＼は直ちに賛成をいたしましたのであります。何もこの勸諭に對しまして反對をすべき理由は一向認めません。しかしながら水災並びに火災豫防におきまして、われ／＼が現實に目を注ぎますと、今日日本の中から機械力を集中して水災を防止すること、火災を防止することも、まつたく不可能でありまして、ただ人力を集中するよりほかに途はないのでございませう。われ／＼が人力をもつて水災を防止したい、あの關東水災における大被害に結集いたしました、各地の壯丁全部をここに指揮を與えて資材の運搬、その他杭打ち等を適時適切に行ひましたならば、あの水災は何分の一に減らすことができたか、これは思ひ半ばにすぎることがあるのでございませう。しかしながらこのわれ／＼で可能なただ一つの途、これさえわれ／＼は敗戦の現實のために、殊に現在指揮の中樞たるべき内務省の機能に對しましては、いろいろ意見がありまして、これができないのであります。また火災の防除に對しまして、われ／＼が戦時中につくつた水槽のごときは、どこでも今ひつくりかえして水が空にしてあるじやないか。あの全國各地におきますひつくりかえされた水槽を眺めるときに、われ／＼は實に涙なくしては眺められません。あれに水を一ぱいにし、そこらに埋めてある大きなタンクから土を出して水を入れましたならば、非常の際にどれくらいこれが火災豫防のために間に合ふか。また戦時中に訓練をいたしましたバケツの投法でも、現在のバラツクぐらゐは大抵バケツで消し止め得るのであります。これさえも思ふやうに任せない實情であるのでございませう。かく觀じ来りますと、われわれがなし得る災害防除の大部分は、まつたく半身不隨、血壓硬化症の形になつて、これを實施することができないのでございませう。法案が研究されましたところで、やはりこれは人力をまつて當面の災害を防止するよりほかに途がないのでございませう。そこでは私は中垣君の提案に對しましては、滿腔の賛意を表するものでございませう。けれども、目の前に見ておりますこの可能な事柄でさえも、ただいま申し上げるやうに、これを使うことができないやうな悲しきわれ／＼の運命を否定

○坂東委員 起立議員、よつて道路交通取締法案は、可決確定いたしました。なおお語りしておきますが、本法案に關する報告書は、衆議院規則第八十六條によつて、委員長より議長に報告を提出せねばなりません。この報告書に關しましては委員長に御一任願ひたいと思ひますが、御異議ありませんか。

○中垣委員 勸諭を提出いたします。さきに本委員会で決定いたしました消防局設置の件に伴ひまして、この際消防法の制定を希望するものであります。先般本委員会で發言申し上げたのであります。火災、水害の損害はますます驚くべき多額に達しておるのであります。本日新聞にも掲載されておるやうであります。連合軍消防隊長エンゼルの調査によりますと、十一月より八月までの損害が家屋だけでも七十五億圓に達すると發表されておるのであります。これに衣類や各種計器を加えますと、眞に憂慮にたえない次第であります。特に最近では一日一億圓に及ぶ火災による損害を國民が負擔しておられるのであります。これは水災等に対する根本的な對策に欠如しておるからだと、こつういふふうに言つてあえて過言ではないと思ひますので、本委員会は治安の見地から、また國民に對する責任上消防法を制定し、水災の損害から國民を免れしめなければいけない。かように考へますので、本委員会は消防法の起草のために小委員を設けられた。なほ小委員の選出方法や人数等については、委員長のもとで適當にお取計願ひたい。これをお願いするものであります。

○坂東委員 ちよつと中垣さんにお尋ねしますが、この點に關し、關係方面と多少でも論理的の折衝でもあつた

○中垣委員 私はこの問題につきまして、さる二十六日に消防隊長のエンゼルス氏にお會ひしたのであります。彼は法案の成立に全面的に協力するから、この際どうか一つ法案を提出してくれ、こつういふような希望もあつたやうであります。その際特にアメリカでは百ドルの保險金に對して、わずか五十セントの火災保險を付けている、日本は百ドルに對して約千圓の率にあつておるのではないかと。こつういふことはどうして國民の福祉を護ることはできない。なおまた豫算の點からみても、向うは國民一人で四ドル五十セントないし五ドルを負擔してゐる。日本はわずかに二圓より負擔してゐない。日本の金と向うの金の實質的價值から考へたときに、もう少しこつういふ問題に國民と政府が自覺するならば、この多額なる有害無益な損害から國民を免れしめることができる、こつういふやうなお話でありました。

○千賀委員 まことに結構な勸諭でありまして、われ／＼は直ちに賛成をいたしましたのであります。何もこの勸諭に對しまして反對をすべき理由は一向認めません。しかしながら水災並びに火災豫防におきまして、われ／＼が現實に目を注ぎますと、今日日本の中から機械力を集中して水災を防止すること、火災を防止することも、まつたく不可能でありまして、ただ人力を集中するよりほかに途はないのでございませう。われ／＼が人力をもつて水災を防止したい、あの關東水災における大被害に結集いたしました、各地の壯丁全部をここに指揮を與えて資材の運搬、その他杭打ち等を適時適切に行ひましたならば、あの水災は何分の一に減らすことができたか、これは思ひ半ばにすぎることがあるのでございませう。しかしながらこのわれ／＼で可能なただ一つの途、これさえわれ／＼は敗戦の現實のために、殊に現在指揮の中樞たるべき内務省の機能に對しましては、いろいろ意見がありまして、これができないのであります。また火災の防除に對しまして、われ／＼が戦時中につくつた水槽のごときは、どこでも今ひつくりかえして水が空にしてあるじやないか。あの全國各地におきますひつくりかえされた水槽を眺めるときに、われ／＼は實に涙なくしては眺められません。あれに水を一ぱいにし、そこらに埋めてある大きなタンクから土を出して水を入れましたならば、非常の際にどれくらいこれが火災豫防のために間に合ふか。また戦時中に訓練をいたしましたバケツの投法でも、現在のバラツクぐらゐは大抵バケツで消し止め得るのであります。これさえも思ふやうに任せない實情であるのでございませう。かく觀じ来りますと、われわれがなし得る災害防除の大部分は、まつたく半身不隨、血壓硬化症の形になつて、これを實施することができないのでございませう。法案が研究されましたところで、やはりこれは人力をまつて當面の災害を防止するよりほかに途がないのでございませう。そこでは私は中垣君の提案に對しましては、滿腔の賛意を表するものでございませう。けれども、目の前に見ておりますこの可能な事柄でさえも、ただいま申し上げるやうに、これを使うことができないやうな悲しきわれ／＼の運命を否定

することができない以上は、果してこの法案をつつて可能、適切だと思われれば、これを考へてしましても、それが現在直ちに実行されるかどうかはわからないのであります。それで中垣氏が會われました権威者は、あるいは法案をつくれといつて賛成をせられたのであります。それは事實でありましようが、さて一人の人が賛成をしたからといつて、全部の人が賛成をしてくれるかどうか、これはわからないのであります。それから、私はこの動議が成立いたしますことは結構だと思つて、その前に委員長から適當だと思われる方面に親しく折衝をしていただきまして、その結果でこの動議を進めていくことがよいと思つております。一言私の私見を申し上げて御参考供します。

○坂東委員長 たいま農林大臣が見えましてから、この問題は一時中止して、すぐ農林大臣に對する質問をしていただきます。外崎君。

○外崎委員 農林大臣がお見えになりましたから、この際お伺いいたしまし。統計局長の話によると、未だ日本では完全な農地面積の統計がない、よつて總登錄をやりたいといふことをお話になつておりましたが、耕地面積の實態がつかみ得ないのは、昨年一昨年のごときあの農家の供出問題、今年でさえできないものが、昨年のごとき、ほとんど無計畫のまま農村に供出を割當てた。その結果この農村でも非常に農家が迷惑をしておる。この點は前内閣の時代であつたからやむを得ないとしても、現内閣において、しかもいつも言う通り、農林大臣は農業組合及び農家には最も關心をもつておる

大臣と思はれるが、その大臣でさえもやはり無統計、無計畫のまま再び府縣に對してこの供出を強いるのか。その強い結果、完全に供出ができない場合には、再び強權を發動して農家をいじめるとするののか。この點を特に農林大臣から伺つておきたいと思つてあります。御承知の通り、農家は一生懸命働いて、働いた者が監獄にはいらなければならぬといふような、こゝろいふばかげた制度は世界どの國にもないと思つてあります。しかるに日本においては、政府が最も無責任な供出をわれ／＼農家に強いておつて、その供出割當が不完全であるといつて葬つても、これを取上げてしまつておる。これを再びやり返すつもりであるか。しかも確たる統計もなく、どういふ方法で府縣に供出をやらせるつもりであるか。この點を承りたいと思つて、特に農林大臣の御出席を求めたのであります。

○平野國務大臣 無統計で供出割當をきめて、出さなければ強權發動をする。そういうような考え方は毛頭もつていないものでありません。あくまで各地方の實情と、政府の考へておられる数字との理解と納得の上に、大體割當數量をきめて、しかもその割當數量は強權發動することなく、農家の自主的供出にまつという建前は堅持しておるのであります。ただ最近新聞によつて御承知の通りに、供出割當が非常に不引いておられます關係上、かような形であつては日本の食糧政策について相當遺憾であるというマツカーサー司令部からの發書をお読みいただきまして、そこで三千五百萬石というものは、この十月

七日までに割當を完了する、こゝろ方針に現在政府は態度をきめる。このことは三千五百萬石程度は、今年の日本の收穫状況から見ても、大體においてかすに方法手段をもつてすれば、強權發動等を行わなくても大體出さべきものであるといふ認定に立つておるのであります。御指摘のような、無統計で割當てて強權發動するといふ意思は毛頭ない。ただお詫を申したいことは、統計調査局ができて、まだ日も非常に浅いのでありまして、この統計調査局でもつておる数字が、必ずしも完全な数字であるとはもとより言えませんが、相當不十分であると考えます。この統計は私も割當の基礎といふたし、最後はこの統計と突き合わせて、地方の食糧調整委員あるいは知事等と懇談協議を遂げて決定するといふ方針をとつておるのであります。

○外崎委員 この間統計局長あるいは課長のお話によれば、地方廳の数字は信用できないから、政府がこれをつくるとはつきり言つておる。その信用できない地方廳と相談したところで、政府は方法がつかぬではないかと考へる。しかも地方長官はこの間まで政府の地方長官であつたが、今度は民選地方長官であるから信用できないのか、前の地方長官が嘘をついたの政府は信用できないのか、いづれにしても全然信用できない地方廳と相談して、政府が供出割當をすることにすれば、おそれるべき結果を來すのではないか、この點について農林大臣の御意見を伺ひたい。

○平野國務大臣 地方廳が信用できないといふことを、そう簡単に言ひ切つた

ものではないと思つてあります。問題に具體的に申しますと、たとえ肥料の割當をきめるときに集まつてまいります統計の数字と、米を供出する場合には集まる数字とでは、この前の麥の場合においても約二十萬町歩ほど違ふのであります。肥料を渡すときには二十萬町歩ほど土地が植え、供出の割當のときは二十萬町歩土地が減る、これは現在のような報告を中心としての統計数字だけをもちしては信用できない、こゝろの意味で統計局長も申したのではなかつたと思つてあります。これは地方廳を信用すべきことは相當信用し、相當疑つてからなければならぬことは、統計の上においては疑つて、なお眞實を掴むという態度をとつておられます。

○外崎委員 そういふ議論は當つてないといふことは、速記録を見れば、事實の上において信用できないといふことをはつきり申しておる。もう一つ、日本政府は今年の米の收穫高は六千萬石くらいが實收高だと發表しておる。しかるにマツカーサー司令部は八千萬石からあると發表しておる。そこには多少の差があるならいざ知らず、二千萬石という開きが日本政府とマツカーサー司令部との調査の間にある。これに對して政府は、いかなる統計をもつてさういふ發表をされたか。そうでないといふことがどうして言えるか、この點を農林大臣から承りたい。

○平野國務大臣 八千萬石という記事が出ておりましたのは、司令部の公式な機關の發表ではありません。司令部と私どもと打合せておられます数字は六千六百六十萬石になつておられます。この點を農林大臣から承りたい。

論においては同じことになつております。八千萬石というのは司令部の正規の機關でない方面から、かりにこゝろ考へ方もとれるといふ話で、日本でもある特別に専門家が、七千萬石稜れるとか七千五百萬石稜れるとか数字を言う場合もあるものであつて、公式の数字は日本政府もマツカーサー司令部も一致しております。

○外崎委員 公式の数字ではない、政府の六千萬石が公式な数字である、マツカーサー司令部の八千萬石が公式ではないといふわけだが、新聞に發表すればわれ／＼は公式と認めざるを得ない。大きなそのに差額があつて、それがさうであるとかさうでないとか、六千萬石についても政府自身が農地の實態がつかぬない。どうしてさういふことが言えるのか。これはどうしても、はつきりした数字をわれ／＼に示してもらつて、われわれがこれならばなるほどと納得できることであれば、自分の各府縣に歸つても話もできるけれども、政府みづから不完全であると申しておるのに、それをもちいつて、これを農家に強いる、もしできないならば強權發動をしてまた農家を苦しめるという方法では、われ／＼これを承服できないと思ひます。この點はつきり農林大臣から、さうではない、こゝろの點について十分見當がついてやるのだといふことをお知らせ願ひたい。

○平野國務大臣 たゞえあなたにこゝに七千萬石稜れたとおつしやつても、あなた自身、こゝろの根拠で七千萬石あるといふことをお證明なさることとは困難である。私はよく言ふことではありませんが、ある機械をあてれば、それで米がいくらとわかる機械でもない

第一類第二号 治安及び地方制度委員会議録 第十九号 昭和二十二年十月二日

限り、實際の申告によつて統計を集めていく場合には、何人もこれが正確であると言ひ切れることは、日本のみならず、世界で、農業統計によつて生産量を把握することくらい困難なことはいないという結論を與えられておりますから、これについてはある程度諸般の状況を考えた上における腰折といひますか、常識といひますか、こゝういふものを勘案した上で、今日の日本の食糧統計を見なければならぬのでありまして、この點は御了解を願ひたい。そしてあくまでもわれわれは、強權發動をするといふことは言つておらぬのであります。政府がきめました数字について、なるほど納得の上に供出していただく、この態度はあくまで堅持する。

○川橋委員 この際これに關連して農林大臣に申し上げたい。この問題について、この間から各委員から質問せられました要點は、出先官憲が非常に多過ぎる。それで今問題になつております農業統計の問題は、大體現内閣は健全財政を標榜されまして、インフレ防止にはどうしても財政支出を制約しなければならぬ。これは委員各自の意見であります。それでこゝういふ統計をつくつて、作付段別とかあるいは生産物の調査とかいふことになるのであります。これについては、今日まで各府縣にそれ／＼相當の機關があるのではありません。要するに屋上屋を架す、これによつて財政支出をますます増大する。また一面においてはそれがために、あまり農村民にこゝういふ態度で臨みますと、増産意欲が減退することを恐れるのであります。今農林大臣が言われまして通り、農業統計といふものは非常にむずかしい問題であります。

それを知りつつ、なおこれを敢行するよりは、むしろ在來のすべての機關を完全に使用いたしまして、そして民主的にこれを決定する、こゝういふことが現状に即した行き方ではなからうかと考へるのであります。こゝういふ點について、さらに私申し上げたいことは、戦争によつて都市も非常な災害を蒙りましたが、またこれと同時に、農山漁村も相當荒廢してある。まず私はこゝういふ方面に使う金があるならば、農山漁村の復興が先決問題でなからうか。またあるいは先ほど松野君から質問がありました。今日は農民は、蟲害を知りつつ、それを退治するところの藥品が乏しい、あるいは技術が非常に貧困である。こゝういふ方面についても、農村を指導することが今の行き方ではなからうかと、こゝう考へております。統計等によつて、盗人を捕えてなわをなうといふような行き方をよして、現状に即してまず農山漁村の荒廢をどうするか。また現在こゝういふ時代でありますから、在來の機關を擴大して、あるいはこれを活用して、農林大臣が考へているような仕事をさすといふことが、時代に適した行き方ではなからうか。こゝう考へております。これに對する農林大臣の御見解を伺ひたいと思ひます。

○平野國務大臣 私は農業統計は非常に困難であるといふことを先刻申し上げましたが、しかし困難であるといふことは、今後農業統計をおろそかにして、農業統計については、力を入れぬといふ意味とは全然違ふのであります。いかに困難でありましても、將來完全なる農業統計を日本が握るために最善の努力を盡す。しかもこれは今日

日與えられてゐる農業政策上の面において、私は土地改革あるいは農業協同組合、こゝういふような面と決して切り離さざる重要性をここに認めてゐる。そこでこの完全なる農業統計を握るには、單に從來の町村から縣廳、あるいは單なる生産者、こゝういふ方面からの報告だけを集めたものをもつて完全なる農業統計といふことができない。言いかえまして、農業統計をつかむには、一つの客觀的な面から、これらの利害關係をもたざる完全なる白紙の立場から、農業統計を握ることのできる機關をつくりたい。そこに新しい作況報告事務所といふものを設けて、これから報告をとる。また農林省内において從來統計課といふものを、今回統計調査局といふものにあつたてて、しかしてこの統計調査局長が特別に専念いたしまして農業統計を把握するといふことは、かような趣旨に基いてゐるのであります。御指摘のような、從來のあり來つたところの機關を利用すればいいといふのではなく、新たにわれわれは農業統計をつかむためには、新たに客觀的な機關を設けて、この方面は、地方において農林省の出先機關を廢止せよといふ御意見もありませんが、この不要なる出先機關はわれわれも廢止したいと思ふ。しかしながら農業統計に關する地方の出先機關といふものは、今後いよいよ必要である。かゝるに考へておりますので、この點について御了承を願ひたい。

○川橋委員 私は大臣の説明に對して反對するのではありません。ただ今日の財政の上から、また農山漁村の荒廢の現状から考へて、その方面より以上に必要な仕事はたくさんあるのであります。

です。ですから今申します通り、卑近な例であります。盗人を捕まえてなわをなすといふようなことをやらすに、なすべきことをまず先決問題として解決していく。しかる後にそれをやられても遅くないといふ見解をもつております。別に答辯は要りませんが、こゝういふ考へをもつております。こゝういふことをお考へ願ひまして、まず現在の農村をいかに救済するがといふことをお考へ願ひまして、さらに一段の施策を希望いたします。

○外崎委員 農林大臣に伺ひます。今年の統計はできていないといふことですが、それなら今年の調査方法は何を基準にして調査をしたのか、伺ひたい。

○平野國務大臣 もとより段別、段當收量、その他被害状況といふようなものを、相當に現在の統計調査局及び農林省の所管諸機關において確められるだけつかんで、それを基礎としてやつてゐる。しかしこれのみによつて絕對にやるといふのではなくて、それには諸般の状況を判斷して、昨年の調査はこゝうである、今年はかような水害があつた、早害があつたといふようなことを勘案して各府縣別に調査しておるのでありまして、嚴密に言へば相當に議論はありますが、常識的に考へれば、相當に政府も盡力をしたといふことに御了解を願ひたい。

○坂東委員 それでは中垣君の勸諭について御意見を伺ひます。

○川橋委員 中垣君の消防法制定の勸諭に對しまして賛成の意見を述べます。先般ある會に私は消防の綜合対策といふことを説明したのであります。今日のわが國の火災の現情は、今提案者から申されましたように、まことに

戦慄に値するものであります。のみならずこれによつて涸渇せる資材がさらに乏しく相なりまして、民生安定に大なる影響を及ぼすことと私は確信いたします。この點からいたしまして、いわゆる消防の綜合対策、あるいはまた防火の方法等について、適切な制度を設けることが目下緊急焦眉のことと私は考へております。こゝういふ意味から、この御提案に對しまして賛成するものであります。ただいま千賀君から御意見がありました。これはこの勸諭を成立せしめて、これを研究しつつ、さらに他にこゝういふものを附することも決してむだでないと思ひます。この意味において、この勸諭に賛成いたします。

○坂東委員 川橋君の御意見のように勸諭を進行なさつてはいかがですか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○坂東委員 それではただいまの中垣君の勸諭に御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○坂東委員 それでは御異議ないものと認めまして、消防法起草小委員を置くことにいたします。小委員はいかがいたしますか。

〔委員一任と呼ぶ者あり〕

○坂東委員 それでは小委員の數を七名とし、委員長から指名いたします。

門司 亮君 松澤 兼人君
中垣 國男君 坂口 主税君
川橋豊治郎君 松野 頼三君
酒井 俊雄君

以上七名を指名いたします。小委員の方は本委員會散會後お残りになりました。今後の委員會運営方針につきましてお打合せを願ひます。

本日はこれをもつて散會いたします。
午後零時四十六分散會

昭和二十二年十一月十四日印刷

昭和二十二年十一月十五日發行

衆議院事務局

印刷者 印刷局